

2007年8月3日

持続的成長に求められる福祉政策の充実と費用負担

沼尾 波子（日本大学）

1：社会保障給付費の増大

- わが国の社会保障給付費は増加の一途をたどる。
- 少子高齢化を背景とした年金・医療分野での支出の伸び
- 福祉その他の分野でも給付費の増大

表1 社会保障の給付と負担の見通し

	2006年度 (平成18)		2011年度 (平成23)		2015年度 (平成27)		(参考)2025年度 (平成37)	
	兆円	%	兆円	%	兆円	%	兆円	%
社会保障給付費	88.8 (91.0)	23.9 (24.2)	105 (110)	24.2 (25.3)	116 (126)	25.3 (27.4)	141 (162)	26.1 (30.0)
年金	47.4 (47.3)	12.6 (12.3)	54 (56)	12.5 (12.9)	59 (64)	12.8 (13.8)	65 (75)	12.0 (13.8)
医療	27.5 (28.5)	7.3 (7.6)	32 (34)	7.5 (8.0)	37 (40)	8.0 (8.7)	48 (56)	8.8 (10.3)
福祉等	14.9 (15.2)	4.0 (4.1)	18 (20)	4.2 (4.5)	21 (23)	4.5 (4.9)	28 (32)	5.3 (5.8)
うち介護	6.6 (6.9)	1.8 (1.8)	9 (10)	2.0 (2.3)	10 (12)	2.3 (2.7)	17 (20)	3.1 (3.7)
社会保障に係る負担	82.8 (84.3)	22.0 (22.4)	101 (105)	23.3 (24.3)	114 (121)	24.8 (26.3)	143 (165)	26.5 (30.5)
保険料負担	54.0 (54.8)	14.4 (14.6)	65 (67)	14.9 (15.4)	73 (77)	15.9 (16.6)		
公費負担	28.8 (29.5)	7.7 (7.8)	36 (38)	8.4 (8.9)	41 (45)	8.9 (9.7)		
国民所得	375.6	-	433	-	461	-	540	-

注1) %は対国民所得。額は、各年度の名目額

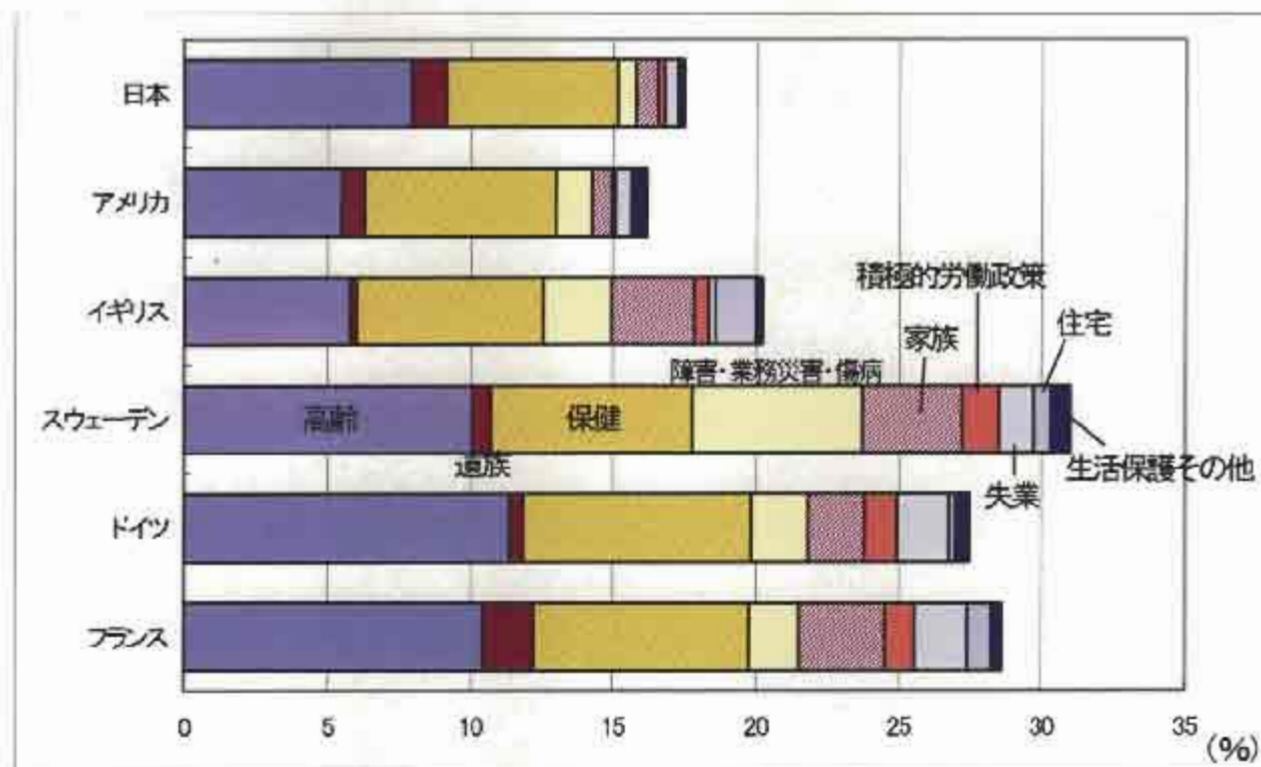
注2) () 内の数値は改革前のもの

注3) この数値のなかには、地方が単独で実施している事業および制度運用にあたって必要なマンパワー確保に要する財源は含まれていない。

資料：厚生労働省「社会保障の給付と負担の将来見通し 平成18年5月推計」

2：機能別にみる公的な社会支出の国際比較

表 OECD基準による主要先進国の政策分野別公的社会支出(対国民所得比、2003年)



OECD(2007) "Social Expenditure Database 2007" により作成。

- 「高齢」(年金、老人医療、介護など)、「保健」(医療)分野での支出はいずれの国でも高い水準となっている。
- 福祉や対人サービス等の領域では国によって異なる傾向が見られる。
- イギリス、スウェーデン、ドイツ、フランスでは「障害・業務災害・傷病」「家族」への支出が相対的に高い。また、スウェーデン、ドイツ、フランスでは「積極的労働政策」「失業」に対する支出も割合も相対的に高い。
- 日本とアメリカでは「障害・業務災害・傷病」「家族」「雇用」などの支出水準が相対的に低い。

3：対人社会サービスの供給主体

- 家族の無償労働を通じた供給
- 地域社会（NPOなど）や職域での支えあいによる供給
- 租税や社会保険料などを財源とする公共部門による供給
- 市場を通じた民間事業者による供給

※介護、育児等の「社会化」 → 措置から権利へ

eg. 保育所：「保育に欠けるこども」という文言の削除

※ 家族が担ってきた機能の一部を代替するサービス供給の必要性

4：市場メカニズムと公共サービスの相互補完性に着目した制度設計

- 女性の労働力の供給増加→保育サービスの充実
- 企業的能力主義強化→家族手当などの生活給を含む賃金体系が崩れた分を公共部門が補う必要性
- 市場経済化での競争激化により、却って公共サービスの充実が必要になるという側面
- 公共部門が供給を削減したり、受益者負担とすることにより、却って経済の活性化を削ぐ効果をもたらす可能性。

5：少子化対策にみる家族・企業・公共部門の機能分担

(1) 児童手当

児童手当の機能〔島崎（2005）〕

- 「家族」 家庭の所得保障による生活安定
- 「児童」 児童の健全な育成
- 「社会」 次世代労働力としての児童の資質向上

※ 期待される機能に対応した負担

1964年 中央児童福祉審議会児童手当部会中間報告

⇒労働力を流動化し生産性向上を図るには年功序列型賃金体系における生活給（特に家族給的要素）を排除し能力給へ移行する必要性。その「振り替え」としての児童手当制度 → 事業主提出の考え方へ

1979年 財政制度審議会報告における児童手当見直し論

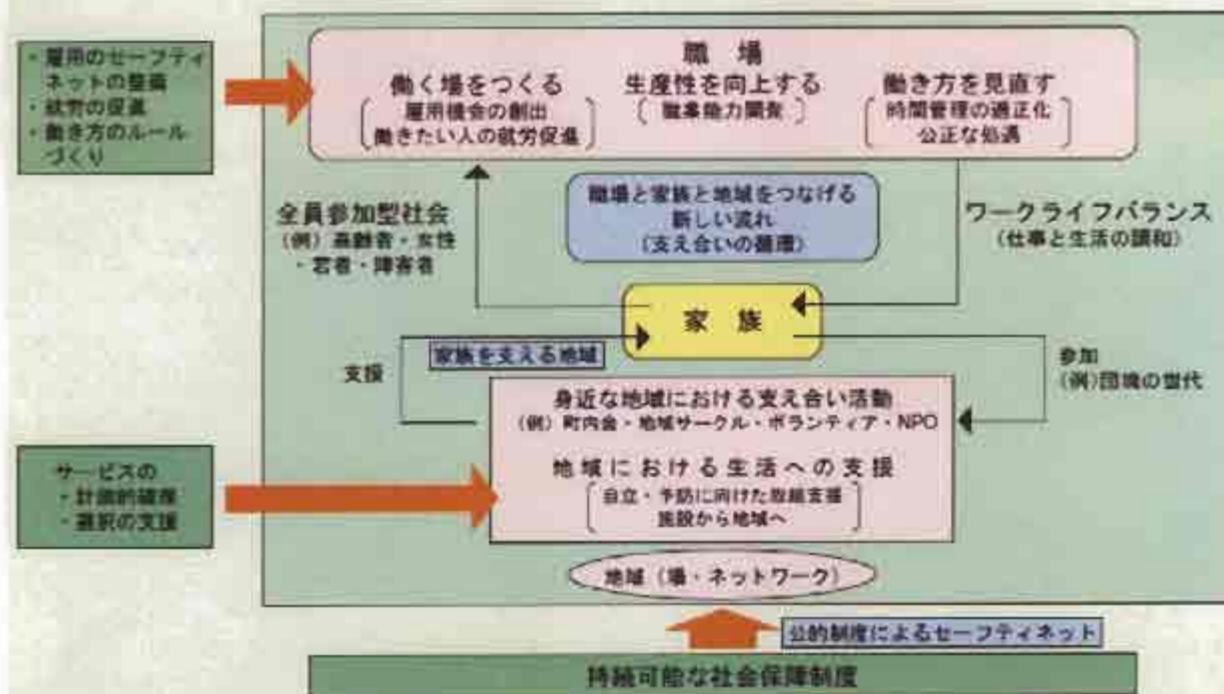
- ・ 児童養育費を社会的に負担するという考え方に馴染みにくい ⇔家族
- ・ 年功序列型賃金のもとで生活給としての色彩が強い ⇔企業
- ・ 税制上の扶養控除の存在 などの指摘 ⇔税制
- ・

子育てを取り巻く状況

- ・ 家族の変容（未婚化・晩婚化、離婚の増加など）
- ・ 雇用環境の変化（非正規雇用の増大、能力給の採用など）
- ・ 地域コミュニティの衰退（都市部を中心に地域コミュニティとの関わりが希薄化）

⇒ 公的部門による対応の必要性

図表3-2-1 セーフティネットとしての社会保障制度と「支え合いの循環」のイメージ図



資料：厚生労働省『厚生労働白書（平成 18 年度版）』より

(2) 少子化対策で出生率は上昇するか？

- 出生率と相関の高いのは公的保育サービスの供給水準。児童手当水準との相関は弱い。〔阿藤（1997）〕
- 「都市化の進んだ地域」「世帯経済水準の高い地域」では出生率が低い傾向。「保育サービス水準が高い地域」では出生率が高い傾向。〔的場（2007）〕
- ①結婚、出産、子育てによって発生する機会費用の削減と、②子育てに必要な直接的な費用負担の軽減の両面からの政策が必要〔金澤（2002）〕

- 具体的には、①柔軟な対応を可能とする保育サービスなどの現物給付や、多様な働き方を可能とする雇用形態の導入、②児童手当や租税負担軽減などの対応という両面からの政策が必要。
- 単純な児童手当の大胆な増額は出生率の改善をもたらすかもしれないが、その児童の成長過程において、保育所など別途現物のサービス給付が必要となりうる。
- 採算が取れない地域には、事業者は進出しないため、対人社会サービスのニーズに応えられない地域への対応が必要となる場合もある。
- 負担のあり方をめぐっては、直接的な受益者である家計のみならず、次世代労働力としての児童育成にかかるコストを企業が負担するという考え方も成り立つ。

6 : World Economic Forum の国際競争力ランキング

- 「制度」「インフラ」「マクロ経済」「保健衛生および初等教育」「高等教育と職業訓練」「市場の効率性」「技術開発」「ビジネスの洗練性」「イノベーション」の9つの指標をもとに各国（地域）の競争力を評価
- フィンランド、デンマーク、スウェーデンなどの公共部門の大きな国が2位～4位を占める（2006）。
- 財政基盤のしっかりした公共部門が、教育や研究開発に重点的に投資できる制度インフラを整備できることが重要。
- 米国1位（2005）→6位（2006）に転落（公的債務の増加）
- 日本7位「公的債務の軽減に向けて巨額の財政赤字を大幅に削減し、マクロ経済の不均衡に対処する必要がある」
- アジアではシンガポール5位、香港11位、台湾13位、韓国24位、インド43位、中国54位。制度インフラの不安定性が評価を落としている。

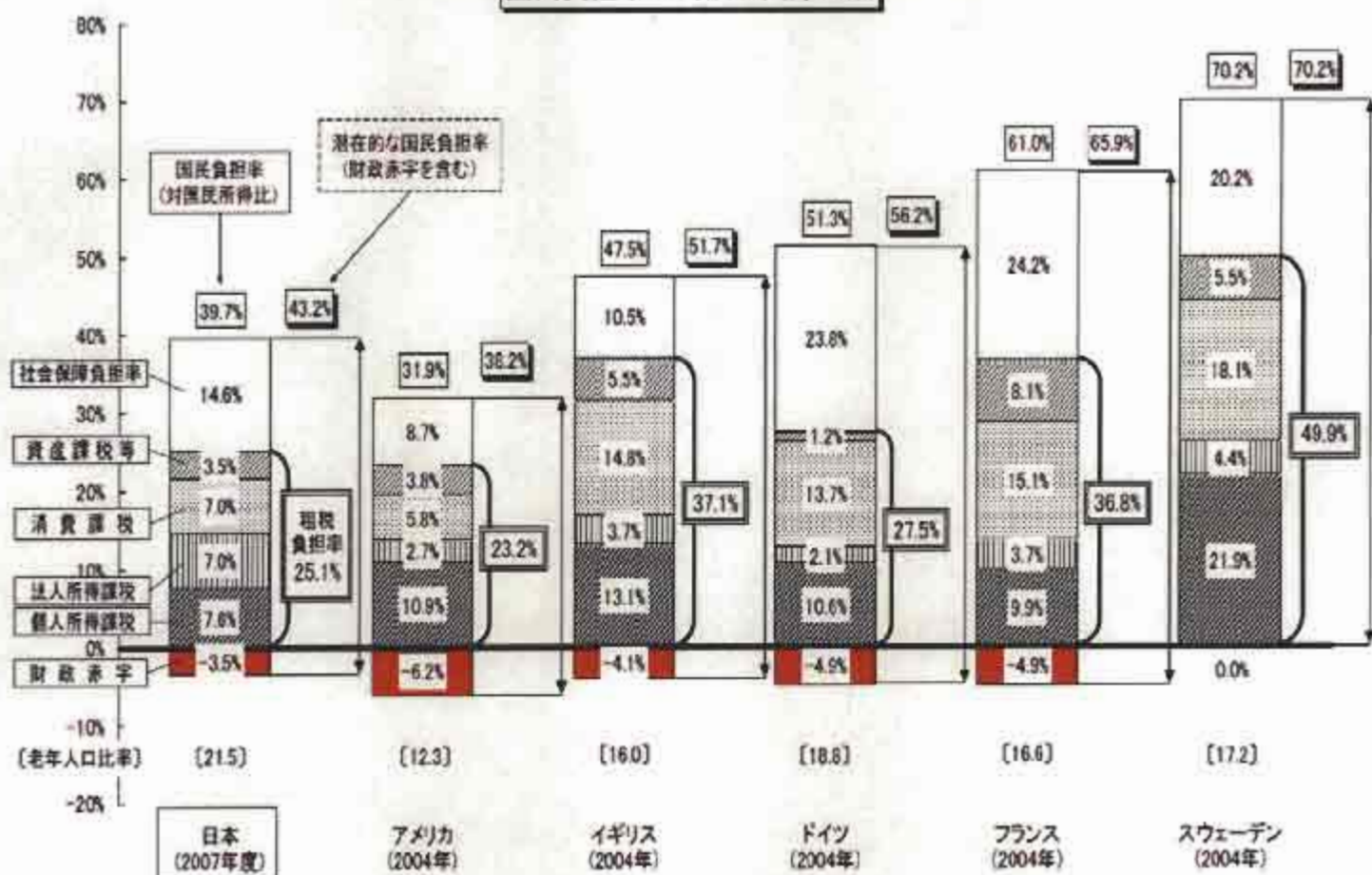
※国際競争力をつけ、成長するには人材育成や制度インフラの整備・維持が重要。だがそれには一定のコストがかかる。

※公共部門の膨大な債務は、マイナス要因としての厳しい評価

7：国民負担率の国際比較

- 日本における国民負担率は他の先進国と比較しても低い。
- 多額の公債発行による資金調達の恒常化
- 負担増を通じた債務削減は急務

国民負担率の内訳の国際比較

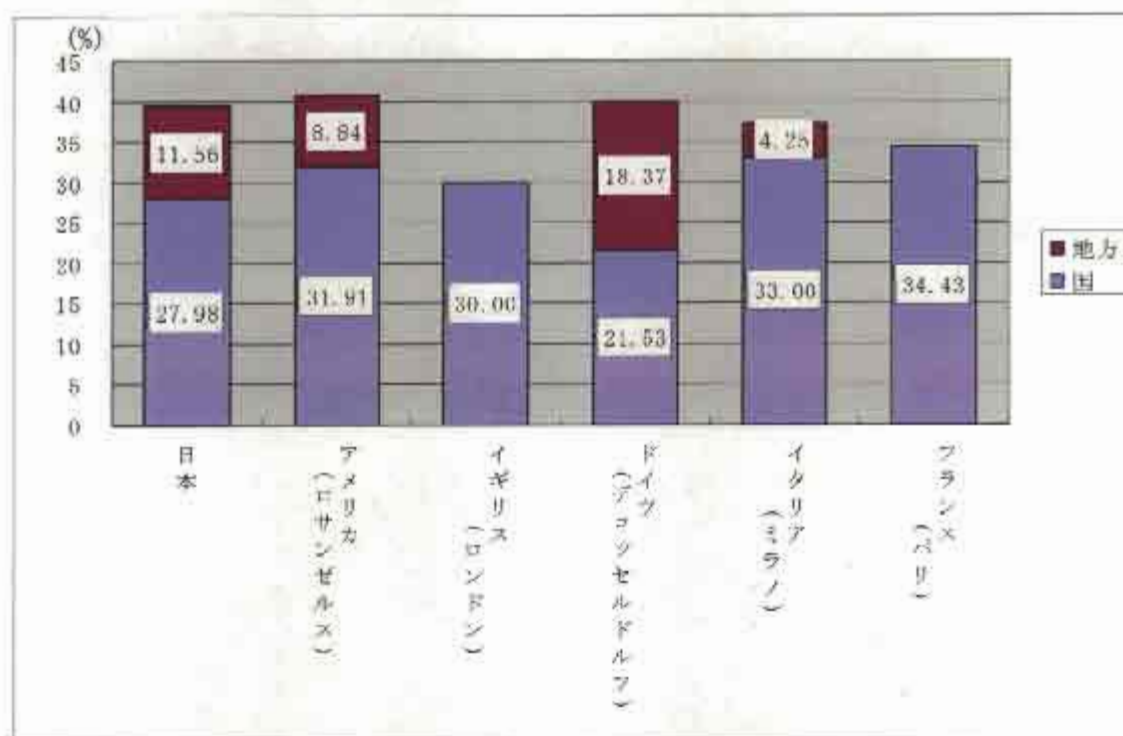


- (注) 1. 日本は平成19年度(2007年度)予算ベース、諸外国は、OECD "Revenue Statistics 1995-2005" 及び同 "National Accounts 1993-2004" 等による。
 2. 租税負担率は国税及び地方税合計の数値である。また所得課税には資産性所得に対する課税を含む。
 3. 財政赤字については、日本及びアメリカは一般政府から社会保障基金を除いたベース、その他の国は一般政府ベースである。
 4. 四捨五入の関係上、各項目の数値の和が合計値と一致しないことがある。
 5. 老年人口比率については、日本は2007年の推計値(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成18年(2006年)12月推計)による)、諸外国は2005年の数値(国際連合「World Population Prospects: The 2004 Revision Population Database」による)である。

資料：財務省「国民負担率の内訳の国際比較」より

8：法人負担の国際比較

主要国の法人所得課税における実効税率の比較（2004 年）



注：日本の法人事業税については、資本金1億円超の法人に適用される税率を用いている。フランスでは法人利益社会税（法人税額の3.3%）が課されていることから、これを含めた形で実効税率を算出。ただし法人利益社会税の算定の際に行われる法人税額控除については反映していない。

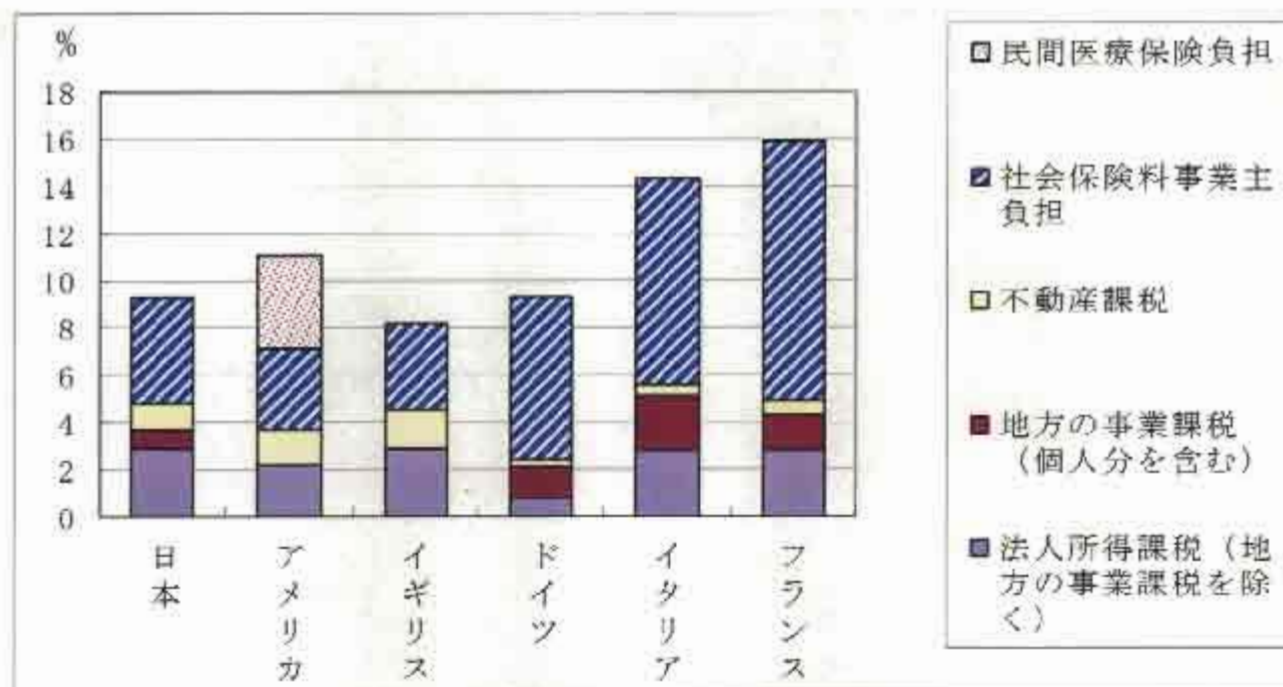
イタリアでは法人税は連邦税、生産活動税が州税である。ただし生産活動税の課税所得には人件費や支払利息等が含まれている。

データ：政府税制調査会「資料（法人課税関係）」（平 18、6.2、総 46・1、基礎小 55・1、p 10）。

資料：神奈川県地方税制等研究会ワーキンググループ「地方税源の充実と地方法人課税」（2007）より

- 法人所得課税における税率だけを比較すると、日本の負担は相対的に高いとの指摘
- 課税ベースの相違や、社会保険料などの負担を加味する必要性

主要国の法人負担に関する国際比較（対GDP比、2004年）



注1) 社会保険料事業主負担には、個人事業主や政府等も含まれている。

注2) 不動産課税について、日本の固定資産税・都市計画税の内訳は「固定資産の価格等の概要調査（土地、家屋、償却資産）（平成16年度版）」を元に配分している。アメリカの不動産課税の「世帯分」「世帯分以外」の内訳は最新のデータがないため、記載がある1985年分の割合で配分した。イタリアの固定資産税の「世帯分」「世帯分以外」の割合は値がないため、暫定的に日本、アメリカ、ドイツの平均値（45:55）で配分している。

データ：OECD（2006）“Revenue Statistics 1965-2005”、アメリカの民間医療保険負担についてはEBRI（2006）“EBRI Databook on Employee Benefits”

資料：神奈川県地方税制等研究会ワーキンググループ「地方税源の充実と地方法人課税」（2007）より

- 地方の事業課税、不動産課税、社会保険料事業主負担分までを考慮した場合、日本の法人負担は他の主要国に比して重いとはいえない。
- アメリカでは給与所得者の多くが労使折半で民間医療保険に企業単位で加入。〔中浜（2006）〕かつその内容については連邦・州政府の強い規制のもとに運営されていることから準公共財的性格をもつものとして加算。
→日米が逆転

9：まとめ

- 増大する社会保障給付費や各種福祉サービスに対応する財源確保は急務
- 家族の変容に伴い、従来家族が担ってきた機能について代替が必要。地域社会や企業ではその役割を担うことが難しいとすれば、公共部門がその役割を果たすことが重要。
- 子育て支援や就労支援をはじめとする各種の福祉政策の充実により、安心して働き、生活できる環境を整備することが、持続的な成長の要件。またその受益は家計と企業がともに享受するものといえる。
- 福祉政策は、その社会がもつ制度的前提を踏まえながら、現金給付と現物給付とを組み合わせた対応が必要。市場で調達可能な財・サービスの購入には現金給付は有効だが、対人サービスのニーズに応えるには、現物給付を通じたサービス供給が必要となる。
- これらの財源を出来る限り借入によらない方法で確保することが必要。税負担、社会保険料負担、利用者負担の割合について、それぞれの特性を踏まえながら検討する必要がある。